

(2) 下水道事業に対する理解促進

① 広報活動の充実

生活雑排水に対する配慮を促すために下水道利用者に情報提供や意識啓発を行うとともに、下水道の必要性や維持管理の重要性、水質調査の結果などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて積極的にPRし、下水道事業への理解促進に努めます。

② 五条川右岸浄化センターに係る環境対策事業

五条川右岸浄化センター周辺地域の生活環境の保全をめざし、環境対策事業の充実を県に働きかけるとともに、施設を利用した見学会や水処理のしくみを理解するための機会を設けて、市民の水環境に対する正しい認識が深まるように努めます。

【主要事業】

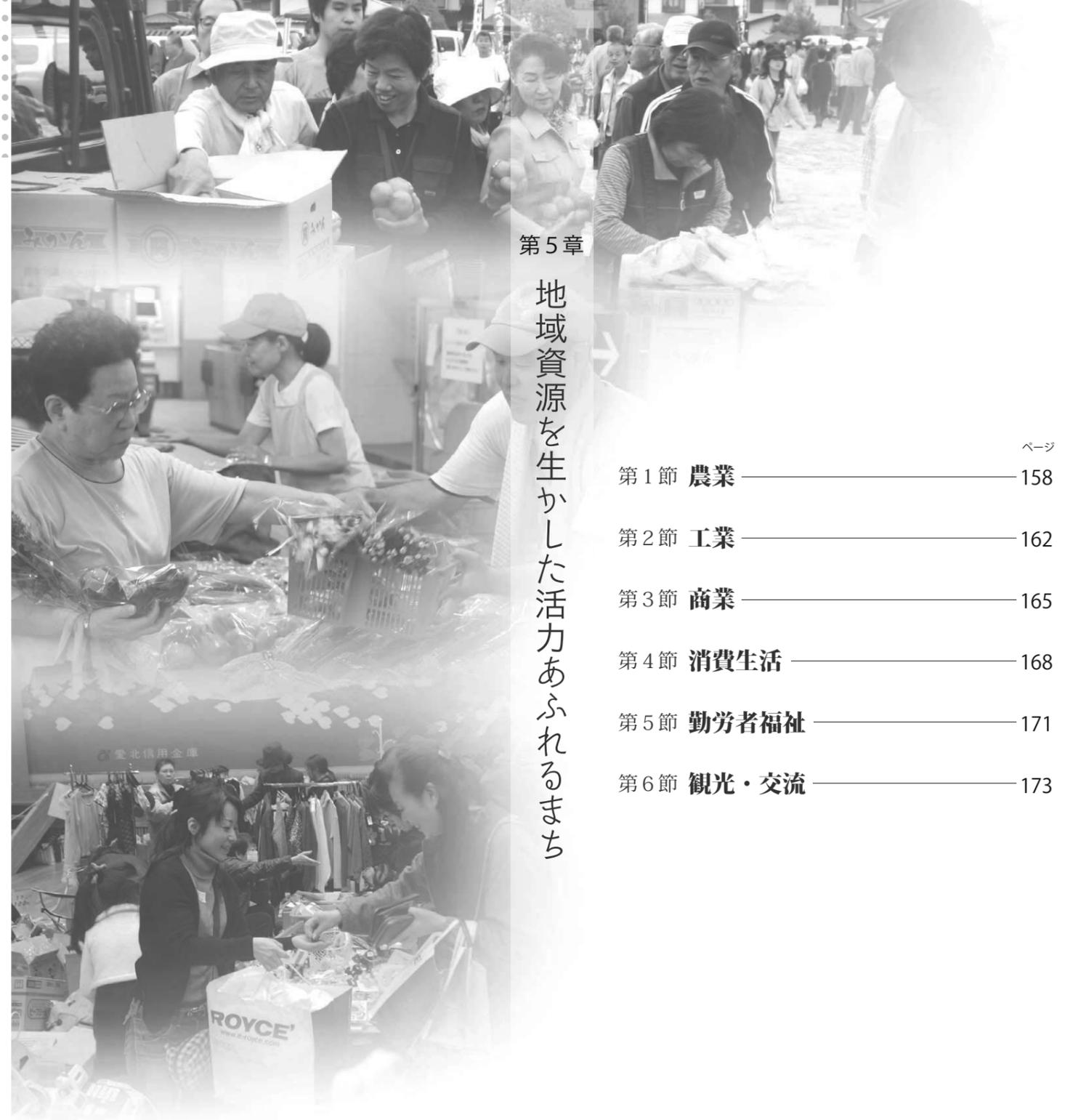
◆ 下水道出前講座

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
下水道出前講座・見学会参加者数	0人	35人	100人	150人

関連する計画・条例

- 岩倉市公共下水道基本計画(平成22年度～平成37年度)
- 住んでい～わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画(平成27年度～平成30年度)
- 岩倉市都市計画マスタープラン(平成23年度～平成32年度)
- 岩倉市下水道条例
- 尾張都市計画岩倉下水道事業受益者負担に関する条例



第5章

地域資源を生かした活力あふれるまち

第1節 農業	158
第2節 工業	162
第3節 商業	165
第4節 消費生活	168
第5節 勤労者福祉	171
第6節 観光・交流	173



第1節

農業

現状と課題

- 本市の約3割を占める農地は、耕作地としてだけでなく、環境保全機能や景観機能、防災機能など多面的な役割を持っていることから、良好でバランスのある都市環境を形成する上でも適正な農地保全と農業振興を図っていくことが大切です。
- 農業従事者の高齢化が進む中、遊休農地化を防ぐためには、後継者の育成を図る必要があります。そのため、大都市近郊という立地条件を生かし、施設を利用した周年栽培など高付加価値農業に取り組む担い手の育成支援が必要です。また、水田の面的集積による経営規模の拡大により、オペレーターの作業効率を向上させ、経営の安定化を図ることが重要です。
- 一方、農業基盤整備の本市の状況については、ほ場整備や土地改良が早期に終了しており、今後は用排水路や用水管の老朽化への対応のため、更新と適正管理を計画的に進めていくことが求められます。
- 農業者ではない市民にも農に関心を持ってもらうため、趣味や生きがいづくりを兼ねた市民農園を各小学校区に設置しています。今後も、元気な高齢者の増加や安全・安心な食への意識の高まりが見込まれるため、市民農園の拡大が求められています。
- 地産地消*や農業者と消費者との交流、市民が農業にふれる機会の提供を継続するとともに、市民と農業者相互の信頼関係を築くことは農畜産物の消費拡大、地域農業への理解を深めていくことにつながります。
- 本市においても、食の大切さを市民一人ひとりが改めて身近な問題として考え、特に子どもたちに食を通して豊かな心が育まれるよう、2010年(平成22年)に食育*推進計画を策定し、取り組んできました。計画期間が終了するため、これまでの取り組みの成果を評価するとともにさらに推進するため、2014年(平成26年)に指標と目標値を新たに設定した第2期食育推進計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて、食の基本となる農への理解促進と地産地消を推進していくことが必要です。

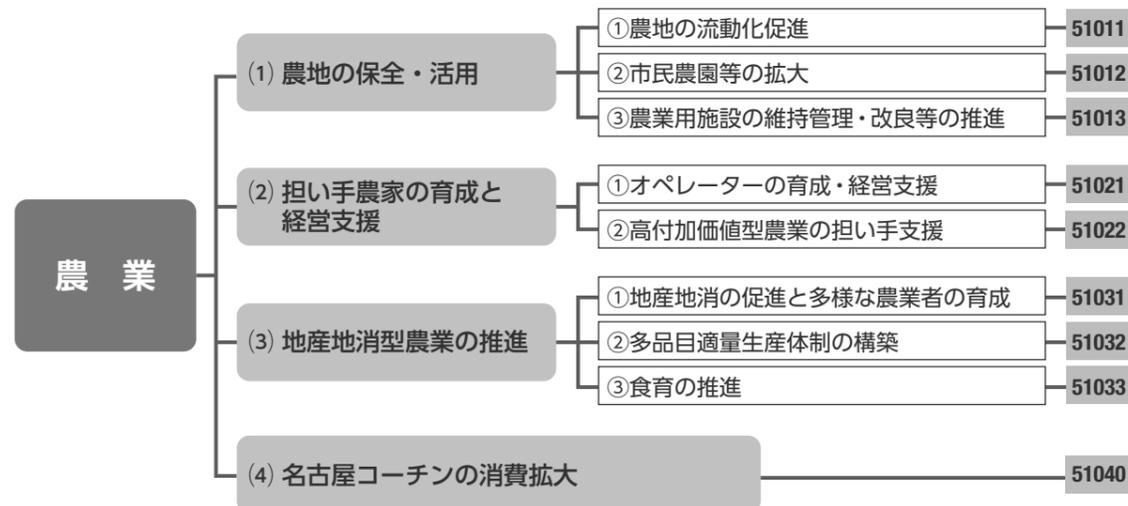
施策がめざす将来の姿

- 担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。
- 農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。
- 安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2008年度(平成20年度)	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	79.5 %	80.2 %	80.0 %	83.0 %

施策の体系



施策の内容

(1) 農地の保全・活用

① 農地の流動化促進

優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑化団体*であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。

② 市民農園等の拡大

農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO*等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。

③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進

農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます。

【主要事業】

- ◆市民農園整備事業
- ◆農業体験事業
- ◆用排水路改修事業

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
農業体験参加者数	53 組	52 組	60 組	65 組
農業体験のある市民の割合	35.6 % (H22)	34.1 %	40.0 %	45.0 %

(2) 担い手農家の育成と経営支援

① オペレーターの育成・経営支援

経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。

② 高付加価値型農業の担い手支援

消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマー*の育成やトレーサビリティ*の普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。

【主要事業】

- ◆ 農業近代化資金利子補給事業
- ◆ 農業経営基盤強化資金利子補給金交付事業
- ◆ 農業振興事業助成事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
担い手への農地の利用集積	46.0 %	46.1 %	60.0 %	60.0 %

(3) 地産地消型農業の推進

① 地産地消の促進と多様な農業者の育成

地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や PR 活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者*を含めた農業後継者、新規就農者や援農者*の発掘・育成を図ります。

② 多品目適量生産体制の構築

年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。

③ 食育の推進

食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第 2 期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。

【主要事業】

- ◆ 農業振興事業助成事業
- ◆ 地産地消促進事業
- ◆ 青年就農給付金事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
学校給食における地場農産物の使用割合	9.4 %	7.9 %	13.0 %	15.0 %
野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	52.0 % (H22)	48.4 %	55.0 %	60.0 %

(4) 名古屋コーチンの消費拡大

名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。

【主要事業】

- ◆ 名古屋コーチン振興事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2010年度(平成22年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	77.8 %	75.6 %	80.0 %	85.0 %

関連する計画・条例

- 岩倉市農業振興地域整備計画(平成 25 年 11 月策定)
- 21 世紀に向けた岩倉市農業ビジョン(平成 8 年 3 月策定)
- 岩倉市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成 26 年 9 月策定)
- 第 2 期岩倉市食育推進計画(平成 27 年度～平成 31 年度)

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で安心できるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編



現状と課題

- ・バランスある都市の発展のためには、恵まれた交通条件など本市が有している立地条件を生かした産業振興が重要です。
- ・本市の場合、大規模な製造業の事業者は少なく、零細事業者がその多くを占めています。また、市域が狭く優良農地が点在する本市では、まとまった用地を確保して、企業誘致を図ることは容易でない環境条件にあります。
- ・しかしながら、市西部に位置する地区では、一宮インターチェンジ等から近い距離にあり、都市計画道路の整備に伴って優良な先端企業等が進出しました。
- ・今後とも引き続き、交通条件の優位性を生かし、農業的な土地利用との調和を図りながら、環境にやさしい優良企業の計画的な立地誘導を図っていく必要があります。
- ・2007年(平成19年)6月に企業立地促進法*が施行され、県は基本計画を策定しました。地域の特性・強みを生かした企業立地促進等を通じた地域産業の活性化のための支援措置が講じられることになったことから、国や県の支援施策の紹介を行うとともに、セミナーや相談窓口を開設するなど、既存企業の経営改善・革新を図っていく必要があります。
- ・本市には、400年の歴史を誇る染め物屋があり、「のんぼり洗い」は桜まつりと併せて全国的に情報が発信されています。また、市内のガラス工業事業者の協力を得て市民等を対象にした工場見学も実施しています。まちづくりと一体となって地場産業を発展させていくため、今後とも特徴ある産業の発掘や地場工業製品の普及促進をすることが求められています。
- ・また、市民生活と密着した新たな産業、新事業の創出を支援・促進し、地域経済の好循環を生み出すことによって地域を活性化することも求められています。
- ・本市が持っている資源や特性を生かしながら、本市の産業面の課題を解決するためには、長期的な視点から地域産業の新たな役割と展開の方向性を明らかにするための実態に即した方針、実効性のある施策・取組を検討する必要があります。

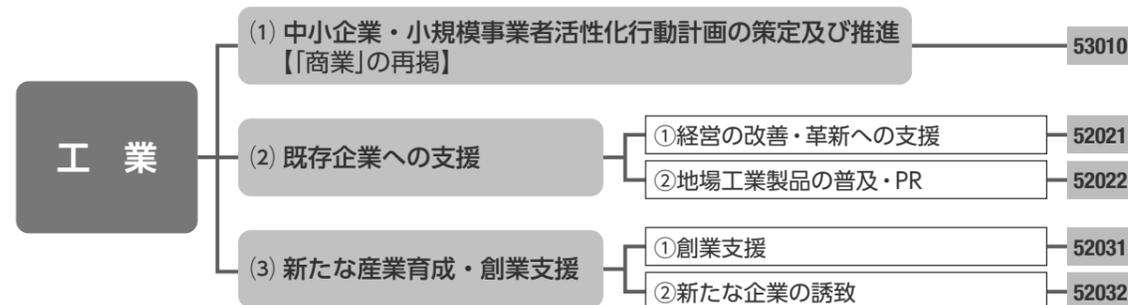
施策がめざす将来の姿

- 環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。
- 調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2008年度(平成20年度)	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
市内の製造業事業所における従業者数	2,332人	2,270人	2,340人	2,370人
製造品出荷額	58,998百万円	60,542百万円	60,000百万円	61,000百万円

施策の体系



施策の内容

(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進

「商業」の再掲(P166)

【主要事業】

- ◆中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定
- ◆地域産業活性化支援事業

(2) 既存企業への支援

① 経営の改善・革新への支援

市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業*認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業*登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業*など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。さらに、市内工業事業者に対する経営支援のための相談窓口の設置及び、事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展に繋がるように努めます。

② 地場工業製品の普及・PR

伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。

【主要事業】

- ◆小規模企業等振興資金融資保証料助成・利子補給補助事業
- ◆伝統産業等PR事業
- ◆地域産業活性化支援事業

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編



第3節 商業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
小規模企業等振興資金融資(工業分)件数	24件	2件	26件	26件
市内の愛知ブランド企業認定業者件数	3件	4件	5件	5件

(3) 新たな産業育成・創業支援

① 創業支援

地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会と連携し創業を支援するための相談や情報提供などに努めます。

② 新たな企業の誘致

交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。

【主要事業】

- ◆ 創業資金融資利子補給補助事業
- ◆ 地域産業活性化支援事業
- ◆ 企業立地奨励事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件	1件	3件	3件

関連する計画・条例

- 岩倉市企業立地の促進等に関する条例

現状と課題

- ・ 市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のあるまちとしていくためには、商業の振興が必要不可欠です。
- ・ 本市は、尾張北部地域の交通の要衝として岩倉駅東地区を中心に商業が栄え、周辺地域からも多くの買物客を集めていましたが、車社会の進展や郊外立地型の大型店の進出に伴う消費者購買動向の変化によって衰退し、かつてあったような活力は失われてきています。
- ・ 2008年(平成20年)に岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業が完成し、岩倉の新たな顔として近代的な駅前空間が生まれました。しかしながら、岩倉駅東地区全体を見れば、商業経営者の高齢化や後継者不足がより一層深刻化しています。そして、それに伴う空き店舗の増加と空き店舗跡地の駐車場化・空閑地化が依然として続いており、まちの活力の低下に拍車をかけているのが現状です。
- ・ 本市の商業を取り巻く課題を明確にした上で、セミナーや個別相談などを通じ、本市の賑わいあるまちづくりと市民生活の向上に寄与する商業活性化のための方策を検討することが求められています。
- ・ 中心市街地の商業が衰退する一方で、コンパクトな市域の割にはスーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアの市内への出店により、最寄品*に代表される日常的な買物の利便性は高まっています。
- ・ 今後は、少子高齢化や小世帯化に伴う家族形態の変化がより一層進行することが予想されます。こうした変化に的確に対応しながら、これからの時代に合った市民ニーズに寄り添う形の地域密着型の新たな商業サービス等をどのように展開し、支援策を構築していくかが課題となっています。
- ・ 市街地周縁部に農地が残る本市の特性を生かし、農と連携した商業振興とまちの賑わい創出を図っていくことも課題となっています。

施策がめざす将来の姿

- 個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。
- 少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2007年度(平成19年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
商店(卸・小売業)数(飲食店を除く)	402店	—	406店	410店
年間商品販売額	94,387百万円	—	95,330百万円	96,280百万円
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	87.0% (H20)	88.9% (H25)	89.0%	90.0%

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で住みやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

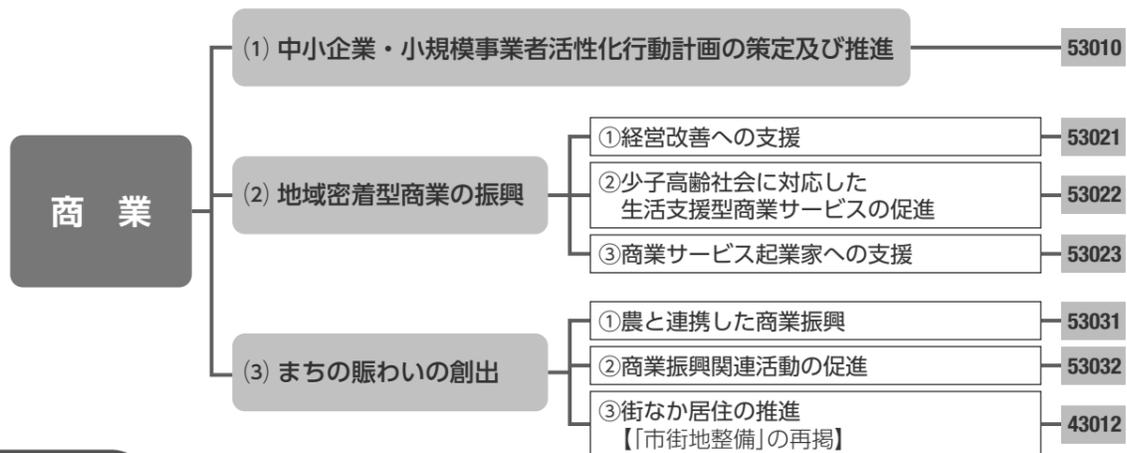
快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

施策の体系



施策の内容

(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進

長期的な展望の下で計画的に産業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めます。

【主要事業】

- ◆中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定
- ◆地域産業活性化支援事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定	—	—	—	策定

(2) 地域密着型商業の振興

① 経営改善への支援

経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、経営支援のための相談窓口の設置や融資制度の紹介及び事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援の充実に努めます。

② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進

世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピング*など地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。

③ 商業サービス起業家への支援

一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、起業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の充実に努めます。また、起業家及び金融機関に対するセミナーの開催及び起業家への相談窓口の開設など、地元企業の支援を行います。

【主要事業】

- ◆商工業振興事業補助・小規模事業者経営支援事業費補助事業
- ◆小規模企業等振興資金融資保証料助成・利子補給補助事業
- ◆地域産業活性化支援事業
- ◆まちなか空き店舗出店者支援事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
小規模企業等振興資金融資(商業分)件数	48件	26件	50件	52件

(3) まちの賑わいの創出

① 農と連携した商業振興

まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA 愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。

② 商業振興関連活動の促進

まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。

③ 街なか居住の促進

「市街地整備」の再掲(P141)

【主要事業】

- ◆岩倉軽トラ市事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2010年度(平成22年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	12.9%	11.8%	14.0%	15.0%

関連する計画・条例

- 岩倉市中小商業活性化ビジョン(平成12年3月策定)
- 岩倉市中心市街地活性化基本計画(平成13年3月策定)
- 駅東地区北街区再開発商業計画(平成13年度策定)

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編



消費生活

現状と課題

- 消費者を取り巻く環境は、消費・サービスの多様化や高齢化・情報化社会の進展により大きく変化しています。インターネットや携帯電話の普及等により社会生活は便利で豊かになった一方で、新たな形態の詐欺行為など巧妙な手口による犯罪の発生や悪質商法の複雑・多様化など、消費生活に関する問題はますます深刻化しています。
- また、国内外で食品の産地や原材料の偽装などが社会問題化し、食の安全に対する消費者の信頼を確保していくことが求められています。
- 国は、消費者の安全・安心に関わる問題について幅広く所管し、消費者の権利保護をさらに強化するために、2009年(平成21年)9月に消費者庁及び消費者委員会を設置しました。また、県は消費生活に関する施策について総合的、計画的に推進するために愛知県消費者行政推進計画を策定しました。
- 本市では、消費生活モニターの活動や消費生活講座、消費生活フェアの開催などを通して、啓発活動や情報提供などを行っています。
- 本市では、消費生活専門相談を拡充するとともに、多重債務者と接する機会のある部署の職員を中心として構成する多重債務対策連絡会議を設置してきましたが、近年では多重債務に関する相談件数は減少傾向にあり、今後は消費者教育全体の推進や情報共有を目的とした体制づくりが求められます。
- 消費者である市民が、安全で安心な生活を送るためには、消費者団体と連携・協力しながら、新しく正しい情報を積極的に提供するとともに、幅広い年代を対象とした消費者教育が求められています。
- また、消費者トラブルに対しては迅速、かつ適切な対応が必要となるため、関係機関や関係部署との連携を図り、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制を充実していく必要があります。
- 地球温暖化*などの環境問題に対しては、一人ひとりが暮らしの中で環境について考え、行動することが求められているため、環境にやさしい消費生活の普及・啓発が重要です。

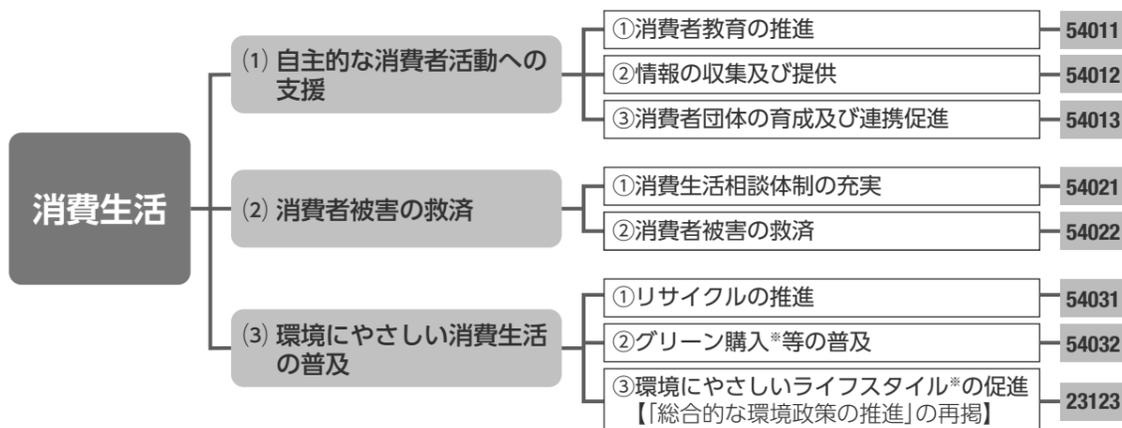
施策がめざす将来の姿

- 消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。
- 関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2008年度(平成20年度)	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
消費生活相談体制に満足している市民の割合	78.1 %	79.8 %	79.0 %	80.0 %

施策の体系



施策の内容

(1)自主的な消費者活動への支援

①消費者教育の推進

消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。

②情報の収集及び提供

関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通して提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。

③消費者団体の育成及び連携促進

自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。また、市民や関係機関からなる消費者教育推進連絡会議を設置し、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制の更なる充実を図ります。

【主要事業】

- ◆消費生活講座
- ◆悪質商法被害防止啓発事業
- ◆消費者教育推進連絡会議運営事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
消費生活講座受講者数	184 人	152 人	200 人	240 人
消費者教育推進連絡会議の設置	—	—	—	設置



第5節

勤労者福祉

(2) 消費者被害の救済

① 消費生活相談体制の充実

多様化する消費生活に関する相談や苦情などについて、迅速かつ適切に対応できるように相談体制の充実を図るため、本市における消費生活センターの要件を満たした相談窓口の設置を目指します。また、県や社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、消費生活専門相談員の研修による資質向上や相談窓口の拡充を図り、情報提供及び相談体制の充実に努めます。

② 消費者被害の救済

本市職員のみで構成された多重債務者対策連絡会議は、多重債務に関する相談件数が減少傾向であるため、今後は消費者教育全体の推進や情報共有を目的とした市民や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議に移行します。また、この会議を通じて被害の実態把握を行い、必要に応じて関係機関や専門家に紹介するなど、消費者被害救済のための迅速かつ適正な対応に努めます。

【主要事業】

- ◆消費生活専門相談
- ◆消費者教育推進連絡会議運営事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2010年度(平成22年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
市の消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合	64.4 %	54.0 %	68.0 %	70.0 %

(3) 環境にやさしい消費生活の普及

① リサイクルの推進

広報紙やホームページを通じて不用品の紹介を行う不用品データベースを拡充して利用促進を図るとともに、より多くの市民が気軽にフリーマーケットに参加できるようにすることでリサイクル活動の普及・啓発やリサイクルの機会を充実します。

② グリーン購入等の普及

広報紙や市民ふれ愛まつりなどのイベントを通じてグリーン購入の普及・啓発に努めるなど、消費生活モニターや消費者団体と連携を図りながら環境に配慮した商品購入などの消費活動を促進します。

③ 環境にやさしいライフスタイルの促進

「総合的な環境政策の推進」の再掲(P78)

【主要事業】

- ◆いわくらフリーマーケット
- ◆不用品データベース

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2008年度(平成20年度)	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合	29.7 %	22.5 %	35.0 %	40.0 %

現状と課題

- ・社会・経済状況の悪化により企業倒産やリストラなどが増えて失業率が過去最高となるなど、勤労者を取り巻く雇用環境は厳しくなっているため、安心して働ける環境づくりが重要になっています。さらに、近年ではニート*やフリーター*等の増加、非正規雇用の拡大なども問題となっています。
- ・市内に新卒者及び中高年齢者の就労先が少ないことから、ハローワークなどの関係機関等とも協力しながら、近隣市町との合同で就職フェアを開催し、若年者への地元企業の就職に関する相談や情報提供に努めています。
- ・市内で安心して働ける環境をつくるためには、市内における雇用状況などの実態を正確に把握するとともに、ニーズに応じて相談事業や雇用情報の提供などの支援をワンストップで提供できる場や機会を拡充することが求められます。
- ・市内に新たな雇用の場を確保するためには、優良企業を誘致するとともに、既存事業所における雇用拡大のための様々な支援・優遇措置が求められます。
- ・企業倒産、リストラ、団塊の世代の定年退職などにより、就労の場を求める人が増加しているため、労働相談をはじめ生活資金の融資や居住確保などに関する相談が多くなっています。
- ・育児と仕事の両立や生活スタイルの多様化に対応するため、短時間正社員、在宅勤務などが可能となる社会の形成が期待されています。

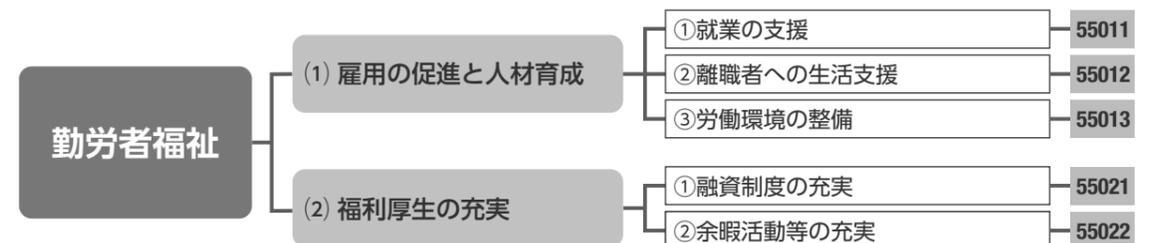
施策がめざす将来の姿

- 市内に安定した雇用の場が確保されています。
- 労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数	33 人	12 人	50 人	50 人

施策の体系



基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編



第6節

観光・交流

施策の内容

(1)雇用の促進と人材育成

①就業の支援

ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。

②離職者への生活支援

離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。

③労働環境の整備

労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。

【主要事業】

◆ヤングジョブキャラバン

(2)福利厚生の充実

①融資制度の充実

生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、広報紙やホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。

②余暇活動等の充実

勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生の向上に努めます。

【主要事業】

◆勤労者資金融資預託事業

◆勤労青少年の日記念事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
勤労者資金融資貸付件数	15 件	10 件	20 件	25 件
勤労青少年の日記念事業参加者数	132 人	139 人	138 人	142 人

現状と課題

- ・観光・交流は、賑わいと活力あるまちづくり、また、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成する上で重要な役割があります。
- ・五条川と桜並木は全国的に誇ることができ、市民の郷土に対する愛着心や一体感を生む地域の宝となっています。毎年4月に開催している「岩倉桜まつり」には大勢の観光客が訪れ、本市の知名度の向上につながっています。また、五条川堤防道路は、ジョギングや散歩など、四季を通して多くの市民が利用しています。
- ・五条川の桜は、寿命といわれる樹齢60年を超えているものもあります。このため、これからも、本市の貴重な観光資源として、また、市民から愛される財産として桜並木を保全・再生していくことが課題となっています。
- ・健康志向や環境に対する人々の関心・ニーズに的確に対応するため、五条川や周辺を活用したランニングやサイクリングなどのための環境整備や楽しみながらまちを散策できる施設整備等が求められています。
- ・本市には、岩倉城跡や山内一豊誕生地、山車巡行、文化財、桜などの魅力資源も多くあり、市民との協働で、これらの資源を生かした観光ボランティア活動や散策ルートの設定など観光事業を進めてきました。
- ・県の進める「武将のふるさと愛知100選*」に市内2か所が選ばれたことを契機に近隣の市町と共同してゆかりの地を巡るツアーを実施したほか、民間交通事業者とタイアップしたウォーキング型のツアーも新しく実施しました。
- ・2012年度(平成24年度)に地域の活性化及び観光まちづくりの推進に寄与することを目的としたNPO法人*いわくら観光振興会が設立されましたが、商工会をはじめ、各種団体と連携して、市のPRに努めていく必要があります。
- ・地域間交流については、1991年(平成3年)から始まった当時の福井県大野郡和泉村との市民・村民レベルの交流は、現在、大野市に引き継がれています。
- ・他地域との交流は、本市内だけではできない体験や情報を得る機会をもたらす、市民の豊かな心の醸成などにつながることから、今後も、大野市との交流や本市の各種団体が行っている他市町村との交流活動など、市民主体の地域間交流を推進することにより、地域の魅力づくりに取り組んでいくことが求められます。

施策がめざす将来の姿

- 四季を通して市内外から多くの方が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。
- 市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値		目標値	
	2008年度(平成20年度)	2013年度(平成25年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
観光・交流の振興に満足している市民の割合	82.8 %	74.3 %	84.0 %	85.0 %
桜まつり観光客数	460,000 人 (H21)	380,000 人 (H26)	471,000 人	482,000 人

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

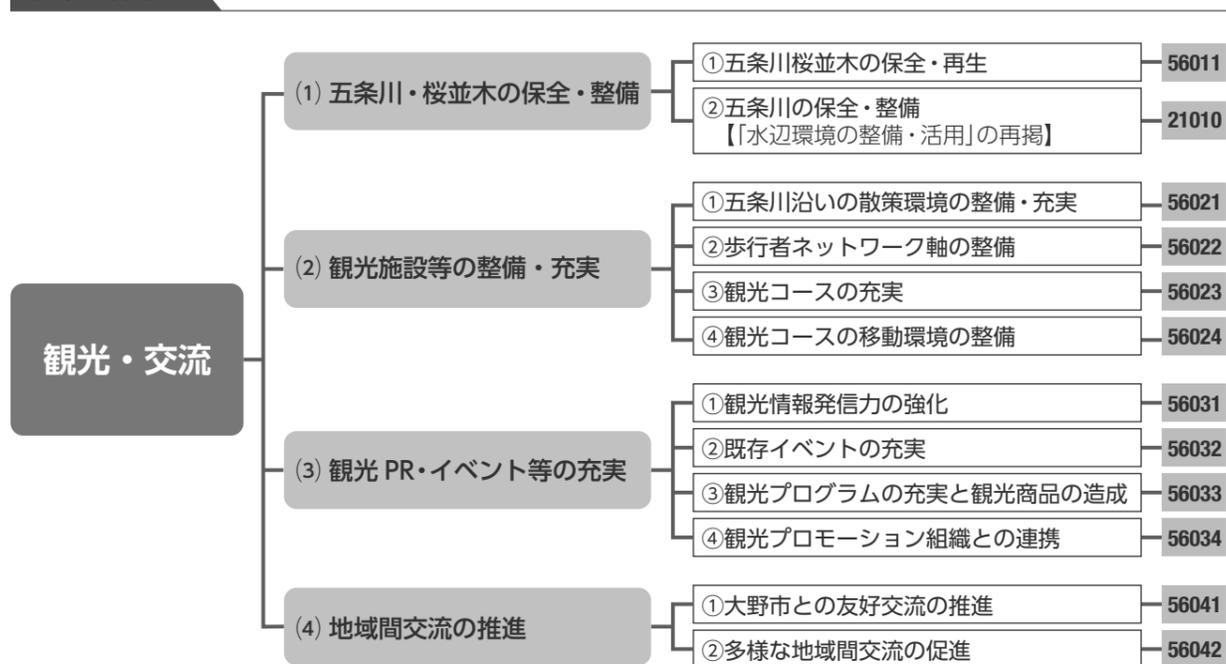
快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

施策の体系



施策の内容

(1) 五条川・桜並木の保全・整備

① 五条川桜並木の保全・再生

五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の^{せん}剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。また、この活動を市民にPRすることにより、市民全体で桜を守っていくという気運を高めます。

② 五条川の保全・整備

「水辺環境の整備・活用」の再掲 (P69)

【主要事業】

- ◆桜管理等事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
桜並木の適正管理本数	1,435 本	1,415 本	1,400 本	1,300 本

(2) 観光施設等の整備・充実

① 五条川沿いの散策環境の整備・充実

四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、自動車の通行制限等について検討を進めます。

② 歩行者ネットワーク軸の整備

五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキング等ができる歩行者ネットワーク軸の整備を進めます。

③ 観光コースの充実

歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実に努めます。

④ 観光コースの移動環境の整備

観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備*、案内サイン類の整備など歩行環境の整備に努めます。また、気軽にコースを回れるように導入したレンタサイクルの利用促進に努めます。

【主要事業】

- ◆尾北自然歩道休憩所整備事業
- ◆尾北自然歩道道路整備事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2010年度(平成22年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	33.3 %	31.3 %	35.0 %	38.0 %

(3) 観光PR・イベント等の充実

① 観光情報発信力の強化

スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」や岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」、「いわくら散策探検MAP(マップ)&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。

② 既存イベントの充実

市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実に努めます。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

③観光プログラムの充実と観光商品の造成

県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。

④観光プロモーション組織との連携

観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を目指して活動していきます。

【主要事業】

- ◆岩倉桜まつり
- ◆観光振興事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
民間事業者と連携した観光商品造成件数	2件	90件	5件	200件

(4)地域間交流の推進

①大野市との友好交流の推進

市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。

②多様な地域間交流の促進

他市町村との自主的な市民団体間の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。

【主要事業】

- ◆友好交流宿泊助成事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
友好交流宿泊助成利用者数	114人	111人	150人	200人



基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編